

「大間原発建設断念を！」330 人が現地集会 7 月 15 日、第 11 回大間原発反対現地集会が開催されました。

今年で 11 回目の開催となった大間原発反対現地集会は好天のもと、共有地主会所有地で 7 月 15 日（日）、県内はもとより全国各地から 330 名が参加し開催されました。集会は前日からの「大 MAGROCK フィスティバル」や夜の全国交流集会に引き続いて開催されたものです。

今年の集会は、本年 3 月 19 日の函館地裁の不当判決を踏まえ、函館市からの参加者も相当数あり、それぞれ、この判決の不当性を訴えながら引き続いて戦う決意などが述べられました。

下北からは佐藤亮一さん（大間原発に反対する会代表）と櫛部孝行さん（原発核燃をなくす下北の会代表）が登壇し連帯のあいさつを表明しました。

集会終了後は町内をデモ行進し町民に大間原発の建設中止を訴えました。



【大間原発裁判を巡る状況】

2010 年 7 月から大間町民や函館市民が中心となって函館地裁で争われてきた「大間原発建設差し止め等訴訟」の判決が、2018 年 3 月 19 日に言い渡されました。判決は「原告らの請求をいずれも棄却する」というもので、明らかに「不当判決」です。裁判官が公正に判断すれば大間原発の建設差し止めが認められないはずのないこの裁判で、裁判官は、大間原発がまだ建設途中で、原子力規制委員会が審査中であるからと、判断を放棄したのです。しかし、建設途中であるからこそ安全に止めることができるのであって、原子力規制委員会任せではない原発政策への司法の責任を果たせたはずです。この「不当判決」は認められないと「大間原発訴訟の会」の原告団は 2018 年 3 月 28 日に 1040 名で控訴し、今後札幌高裁で争われます。（第 1 回公判 12 月 11 日予定）



第 11 回大間原発反対現地集会アピール

2008 年 9 月に「大間原発着工抗議集会」を、ここ大間町で開催したのが始まりで、それ以降毎年「大間原発反対現地集会」を開催して、今回で第 11 回目となる。

この間、2010 年 7 月には大間町民や函館市民を中心とした「大間原発訴訟の会」が「大間原発建設差し止め等」を求めて函館地裁に提訴。2011 年 3 月 11 日は東日本大震災と東京電力福島第一原発の過酷事故に、驚き、悲しみ、そして、怒り。2014 年 4 月には、函館市が自治体として初めて「大間原発建設差し止め」を東京地裁に提訴した。

そして、2018 年 3 月 19 日函館地裁は「原告らの請求をいずれも棄却する」という「不当判決」を言い渡した。これは、約 8 年間、真剣に大間原発の危険性を訴えてきた原告らを愚弄するものであり、私たちはこの判決を認めることはできない。

事業者である電源開発(株)は、「当社の主張が基本的に認められた」とコメントしているが、函館地裁は「電源開発の主張を認める」とも「大間原発は安全である」とも述べていない。それどころか、「大間原発はまだ建設途中である」から具体的危険性は無く、そもそも「原子力規制委員会の適合審査に合格するかどうか分からない」と云っているのだ。

私たちは、2018 年 3 月 28 日に控訴した「大間原発訴訟の会」と共に、国と電源開発(株)に対して、大間原発の建設を断念させるまで、あらゆる手段で活動を継続する。

六ヶ所村の再処理工場や MOX 加工工場に稼働の見込みは全く無く、プルトニウムや使用済み核燃料を持て余しているなど、国策は遠からず破綻する。ここ大間町から、そして、全国の原発現地や周辺市町村から、引き続き反対の声を上げ続けることを確認して集会アピールとする。

六ヶ所村長選挙、遠藤順子さん、前回の反核燃候補合計票を 53 票上回る！

6月24日、投開票された六ヶ所村長選挙は残念ながら反核燃候補・遠藤順子さんは大きく票を伸ばすことはできませんでしたが、前回よりは2割程度拡大することができました。

《選挙結果》

有権者数 8,848 名
投票者数 5,379 名（投票率 60.79%）
得票数 戸田 衛 5,021 票
遠藤順子 323 票
無効票 35 票（白票 18、その他 17）



選挙母体「六ヶ所村に新しい風を起こす会」による中間総括が届けました

日本原燃の城下町で、核燃反対を訴える落下傘候補に投票することは、大変なプレッシャーになります。多くの村民は、会社や職場さらに村議会議員を通じて票固めが繰り返されていたことでしょう。さらに、投票所では投票者が100人以下の投票所が4か所、100～200人が3か所と、「誰が」投票したのか、「誰に」投票したのか、が想像できるような村長選挙です。

そのようなプレッシャーの中で4年前の選挙に53票上積みし、えんどう順子さんが323票を獲得したことは善戦したといえます。さらに、無効票が35票で戸田と書きたくない人が30名以上いました。

県内の脱原発・反核燃運動を進める人たちが立場を越えて結集し、その力を支えにひとりの市民が立候補し候補者が統一され、みんなで力を合わせることができました。選挙事務所は、地元でずっと戦ってきた翁、種市信雄さんが、家を選挙事務所として使えるよう開放してくれました。そして夜は、村の歴史と過去の闘いを聞くことができました。

選挙への関心と支援は、全国から、またアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストリア、トルコなど海外からも届きました。全国から飛行機や車で駆けつけてくれ、選挙期間中泊まり込んで支援していただきました。

新しい仲間ができ、ネットワークもつながったことは大きな成果でした。選挙には負けましたが、小さな村の大きなたたかいは、今後につながる運動の形を私たちに教えてくれました。

えんどう順子さん、そして物心両面でご支援いただいたすべての皆様、政党・議員の皆様、本当にありがとうございました。

種市信雄さんは、「選挙は勝たないと意味がない、明日から次の選挙戦の準備を始めよう」と締めくくり、「六ヶ所村に新しい風をおこす会」は4年後に向けてスタートを切りました。

皆様の今回のご支援に感謝するとともに、今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

今後の議論と運動の再構築へのポイント

《よかったこと》

- ・六ヶ所村内で核燃サイクルに反対や疑問の考えを持つ人が投票することが出来た。
- ・県内の脱原発・反核燃運動を進める個人・市民団体・政党が結集して闘うことが出来た。（反核燃/反原発の人々が六ヶ所村で交流できた）
- ・「六ヶ所村に風をおこす会」が結成され、運動の足場が出来た。（会として活動を継続することになった）
- ・六ヶ所村民に私達の訴えを直接届けることができた。（2種類のポスティング、2種類の法定ビラ、街宣、マスコミを通じての情報発信）
- ・六ヶ所村長選挙に全国から世界中からエールが寄せられた。（SNSによる情報発信で支援の輪が広がり、多くの寄付に支えられ選挙活動が出来た）

《課題》

- ・県内の反原発・核燃の勢力が一致して闘ったとはいえ、実際の運動の広がり是一部にとどまった。（県内の核燃反対の意思を持っている方々を運動に巻き込むための戦略的な取り組みが必要）
- ・早い時期に候補者を決められなかった。このことが結集の弱さにつながった（県内の反原発・核燃の総力を挙げた闘いにしていくためにも準備は早めに）
- ・「風をおこす会」の県内会員が少ない（79/188人）。（県内からの支援の輪を広げる必要がある）
- ・六ヶ所再処理施設の問題については、情報を十分伝えることができなかった。（六ヶ所村民の理解を広げるために日常的、継続的に情報発信が必要、今後、企画を検討）
- ・原子力、核燃政策の変更＝六ヶ所村民の選択変更のための戦略がない。（今回つながった全国や世界の多くの仲間と共に、じっくり議論を深める必要がある）

2018年7月

六ヶ所村に新しい風をおこす会

会長 鳴海清彦

（抜粋）

むつ市議会で中間貯蔵の早期稼働へ意見書が採択されました(6月議会)

むつ市議会では、本年3月にむつ商工会議所及び青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会（いずれも代表は其田桂氏）から請願書として「リサイクル燃料貯蔵事業」の早期操業を目指す意見書提出が求められていました。このたびの6月議会ではほぼ請願通りの意見書が採択されました。

また、東通村議会においても議員発議で「東通原発における事業推進、早期稼働、工事再開を求める意見書が採択されています。

採択された意見書

リサイクル燃料貯蔵事業における事業環境の安定確保及び施設の操業に向けた効率的かつ迅速な審査を求める意見書

本市ではリサイクル燃料貯蔵事業を最大限活用した成長戦略の再構築を目指し、課題解消を図るため、迅速な対応が求められているところであり、政府及び関係行政機関などに対し、次に掲げる事項の措置を講じられるよう強く要望する。

①エネルギー基本計画の改定に伴い、核燃料サイクル事業の確固たる推進を図ることは、国力を左右する于不ルギーの安定供給・経済性・環境適合性を考慮した政策上の観点からも最重要課題であり、より具体的な達成目標を提示した上でブレのない核燃料サイクル政策を堅持すること。

②核燃料サイクル事業の安定的な運用を可能とするために必要不可欠なリサイクル燃料貯蔵施設について、中間貯蔵された使用済燃料の処理の方針を早期に明確化すること。

③原子力規制委員会による効率的な審査の促進を図るため、運用規定等の見直しを含め、スピード感を持ち必要な措置を講ずること。

③ル4リサイクル燃料貯蔵事業における事業環境の安定確保観点から、政府並びに関係行政機関等が一体となった取り組みにより、事業に対する積極的な支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

【意見書提出先】

・衆院議長、参院議長、総理大臣、財務大臣、経産大臣

意見書の提出を求める請願書(3月提出)

【紹介議員】

菊池広志、大瀧次男、菊池光弘、半田義秋市議

【請願要旨】

未曾有の被害を資した東日本大震災から早7年、福島第一原子力発電所の事故により国民の原子力に対する信頼は失墜し、原子力政策の円滑な推進は困難な状況に至っている。また、原子力発電に代わり老朽化した火力発電所の稼働などによる綱渡り的な電力供給が続いている昨今、化石燃料の輸入増加に伴う電力料金の高騰や炭酸ガス排出量増加による温暖化現象にも深刻な影響が懸念されている。

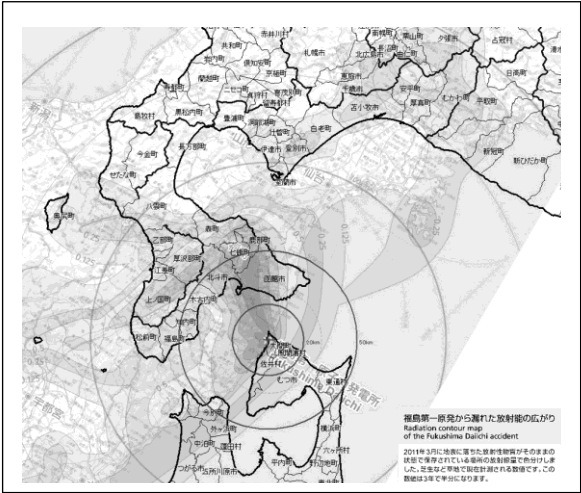
エネルギーは国民の安定した生活や経済活動を支える基盤であり、原子力発電はその中でも大きな役割を担ってきたところであるが、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査は遅々として進展がなく運転差し止め訴訟などの影響も併せ現在再稼働している原子力発電設備は僅か4基にとどまり立地地域の経済事情のみならず国家の経済成長にも大きな足かせとなっている。また、原子力政策の要である核燃料サイクル事業も同様に再処理工場などの新規制基準適合性審査における施設の健全性確保の観点から度重なる工期延長を余儀なくされ、リサイクル燃料貯蔵施設の操業開始時期の目途が立たない状況から不透明感が増大し地域社会に不安と閉塞感とをもたらしている。しかるに、この異常事態は長引く一方であり誰も責任を取ろうとしない有様である。このような状況に鑑み、本市ではリサイクル燃料貯蔵事業を最大限活用した成長戦略の再構築を目指し課題解消を図るため迅速な対応が求められているところであり、市議会においても下記について政府並びに関係行政機関等に対し意見書の決議をもって強く要望されるよう請願する。

一方、北海道では…函館市の原発訴訟に寄付 1 億円超！ ふるさと納税など

北海道函館市が大間原発（青森県大間町）の建設差し止めを求めて起こした訴訟の費用として、全国からふるさと納税制度などを通じて市に集まった寄付金が18日までに1億円を超えた。

同市と大間原発は津軽海峡を挟み約23キロの距離。市は2014年、事故が起きれば大きな被害に遭うとして、事業者の電源開発（Jパワー）と国を相手に、自治体では初の原発建設差し止め訴訟を東京地裁に起こし係争中。ふるさと納税で訴訟費用を募る異例の取り組みを進めていた。市によると、18日までに一般寄付が約5663万円、ふるさと納税での寄付が約4604万円で、計約1億267万円となった。

【共同通信配信記事 2018/7/18】



今年も大湊・下北空襲展が開かれました。

7月6～8日、むつ市中央公民館

朝日新聞地方版より（7月7日付）

下北で73年前に戦争があったことを伝える「大湊・下北空襲展」が6日、むつ市大湊浜町の市中央公民館で始まった。入場無料で8日まで。

1945年7月14、15日に大間崎沖で米軍の攻撃があり、艦船「豊国丸」などが撃沈された。旧海軍基地

大湊・下北空襲 伝える写真展

むつ、あすまで

今から72年前の7月14日、15日及び8月9日、10日、アメリカ海軍の第38任務部隊（空母9隻、軽空母6隻、戦艦9隻、巡洋艦19隻、駆逐艦62隻）、空母から飛び立った艦載機が、東北・北海道一帯を襲撃、大湊警備府のあった下北・大湊地区で熾烈な海空戦が行われました。

この攻撃で、大間崎沖で特設運送艦豊国丸（戦死者135人）、第24掃海艇（戦死者151人）、大湊湾で敷設艦常磐が多くの被害を受けたが、敗戦の直前であり、その詳細は不明です。敗戦直後の9月9日、米海軍北太平洋部隊が大湊港に入港し、旗艦パナミント艦上で、降伏式（占領通告式）が行われ、ここからアメリカの占領が始まりました。



大湊・下北での戦争を語る写真展。むつ市大湊浜町

があった大湊湾では敗戦直前の8月9、10日にも、艦船「常磐」などと米軍艦載機との戦闘があり、双方に多くの死者が出たという。

こうした戦争の爪痕が風化するのを防ぎ、平和の大切さを語り継ぐと、連合青森と「青森空襲を記録する会」が10年ほど前から毎年、この時期に写真展を開催している。

海上自衛隊大湊地方総監部に近い会場には、破壊された戦艦、魚雷のほか、戦後に進駐軍を迎える住民の写真など約100点が展示されている。記録する会が米国立公文書館などで見つけた資料の一部という。（伊東大治）

下北史点描 標的の町・大湊空襲 鳴海健太郎 「ウィークしもきた」7月7日号より転載

七十年ほど前、日本は「大東亜戦争」を起して敗北を期した。大湊には北を鎮護する軍港があった。大湊に警備府があったのを若い人も子供も忘れつつある。一九四五年（昭和20）八月九日・大湊湾が、米軍の艦載機の攻撃を受け「常盤」・「柳」とも戦死者を出してしまった。大湊の町も空襲にあった。青森市の如きは上空襲によって町全体が焼け野原となり千人を超える犠牲者（死者）を出したのである。戦災によって十二隻もの青函連絡船が沈没・炎上してしまった。（青森空襲展・資料）

大湊の町は軍港の町なるが故に空襲の標的にされたのである。七十年以上たった今、戦争の悲劇に学びそれを乗り越えて行かねばならない。最近国交省直属の社会資本整備事業交付金で「安渡館」が水源地区内に完成した。それは、かつての大湊要港部時代の庁舎をイメージしたものである。

ともあれ大湊の現代史からみると空襲の記録が欠落しているかに見える。本土決戦もさること、ここに空襲の標的となった大湊を中心に年表風にまとめておきたい。

○一九四五年（昭和20）

〔注〕資料「東北の鉄道」

4月8日・本土決戦に關する陸海軍協定により津軽要塞部隊は大湊警備府指揮下に置く。

4月・樺山飛行場拡張工事。

6月26日・B29青森上空に侵入偵察。下北も偵察し後に太平洋上に退去。

6月29日・B29一機、下北沖洋上を北進。風間浦上空から大湊地区を偵察のち北海道に退去。

7月14日・米軍グラマン機、北東より下北半島に侵入。この時、下北駅停車中の列車を銃撃。機関士殉職、橋本信一氏

午後艦載機百六十機、北方より下北半島に侵入。陸奥湾を南下して近海の船舶を攻撃。豊国丸は大間沖弁

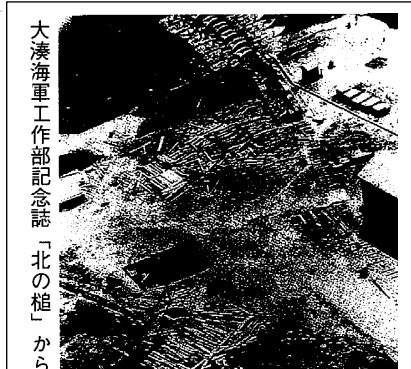
天島付近で爆撃により沈没。乗組員十二人は正津川（大畑）浜に漂着。

7月15日・朝に艦載機二十数機、北東より下北半島に侵入。東方へ退去。その後艦載機四十機下北半島に侵入。又その後、百機が青森を経て反転。大間より下北にかけて猛攻撃を加えて東方に退去。

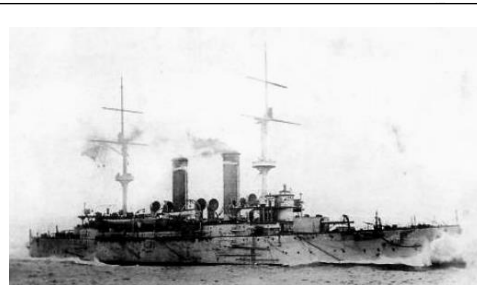
大畑線運転中の添乗、指導者の大湊機関区の蛇川永助他二名殉職。

正午ごろ米軍潜水艦下北の北岸に艦砲射撃。また大畑港を出港した釧路丸が米軍艦載機の攻撃を受け沈没。

8月9日・正午、大湊湾の巡洋艦「常盤」と駆逐艦「柳」が被爆、芦崎で水没。戦死者百二十六名。負傷者多数。大湊上町、宇田に焼夷弾落下があったが被害軽微。戦争の悲劇を、二度と繰り返してはならない。



大湊海軍工作部記念誌「北の樞」から



乗組員109名が戦死した敷設艦「常磐」

